

## 生涯学習・社会教育関係職員研修講座

### 「第1回センター研修」

6月9日(水)県総合社会教育センター 受講者20名

この事業は、「生涯学習・社会教育関係職員及び関係団体職員等の資質向上のため、業務遂行に係る基礎的・実務的な研修を行うとともに、地域課題の把握と課題解決につながる実践的な知識・技能の習得と、人財育成を目的とした研修を行い、ネットワーク形成を図る」ことをねらいとしております。「センター研修」は全4回で構成されており、生涯学習・社会教育における普遍的また今日的課題について学ぶ研修講座です。「第1回センター研修」は、6月9日(水)に当センターを会場として行いました。コロナ禍ではありましたが、20名の方に受講をいただきました。

本講座の午前の部では「オンライン講座の運営方法」について、当センター職員が事例発表を行い、午後の部では、現在、日本デジタルアーキビスト資格認定機構理事 坂井知志氏にご講義をいただきました。坂井先生には、午前中よりご参加いただき、当センターの実践事例等について、講評もいただきました。

#### 1 事例発表「オンライン講座の運営方法」

発表者 当センター教育活動支援課 職員

##### 【概要】

はじめに、講座・研修会でオンラインツールを活用する際の注意点について説明がありました。特に著作権について、当センターでは、講座実施前に「著作権チェックリスト」で確認している旨の説明をしました。

次に、オンラインツールの利用方法やWeb会議実施のために準備するもの等について具体的な例示がありました。その後、受講者と一緒にWeb会議を開催しました。受講者のみなさんは、Web会議に慣れている方から初めての方まで、実際に操作しながら、Web会議の特性について学びました。

最後に、オンライン講座の運営方法について、昨年度実施した家庭教育支援者養成のための講座を例に説明がありました。その中で、特別な事情で今まで講座を受講できなかった方が、オンライン講座だったことで受講することができたことを紹介し、オンライン受講の可能性について触れました。坂井先生からの講評には、これまで「いつでも、どこでも、誰でも学べる社会教育」と言いながら、その実、参加の壁があったのではないかと、という指摘があり、これからのオンライン講座を考える指針をいただきました。

受講者のアンケートをいくつかご紹介します。

##### (受講者の感想) 午前

- ・社セ職員によるオンラインツール（Zoom）の機器と使い方の説明は、非常に分かりやすかったです。実際に体験できたことも理解を深めました。音響について、うまくいかなかったことも、我々受講者の参考となりました。
- ・職場でオンライン講座に対応したいという声があがっており、実際に行っている事例について知ることができ大変参考になりました。



## 2 講義「オンライン講座に必要な『権利の知識』について」 ～全ての権利は「許諾」が原則～

講師 日本デジタルアーキビスト資格認定機構  
理事 坂井 知志 氏



坂井先生は、国立教育政策研究所社会教育実践研究センターを始め、文部科学省教育メディア調査官としても勤務され、遠隔教育やインターネットの導入など未来の教育をイメージしつつ、権利とオンライン教育の可能性を探る研究を展開中でいらっしゃるということです。

### 講義資料目次

- 1 著作権に関する主な実績
- 2 オンライン講座の現状と今後の展開
- 3 オンライン講座は社会教育の新たな役割を目指す
- 4 オンライン講座と権利
- 5 権利の概要
- 6 オンライン講座に必要な権利に関する知識
- 7 文化庁「著作権テキスト」令和2年版
- 8 著作権法の基本：大前提は「許諾」
- 9 コロナ禍の教育の現状
- 10 権利等の情報をメタデータに入力
- 11 私案：連絡先、権利意思表示、情報内容・位置情報
- 12 自主的なオンライン研究会と権利処理などのトラブル対応の「第三者機関」の整備

坂井氏の講義は、ご自身が使用しているバーチャル背景の紹介から著作権の説明に入っていました。その中で、ミネルバ大学についても話が及びました。ミネルバ大学は、アメリカ合衆国カリフォルニア州サンフランシスコに本部を置き、特定のキャンパスを保有していない総合私立大学です。学生は4年間で世界の7都市に移り住みながらオンラインで受講するそうです。この大学を例に挙げながら、オンライン講座が社会教育の新たな役割を果たしていくというお話がありました。



また、「オンライン講座に必要な権利に関する知識について」や「著作権法の基本について」も資料をもとに学びました。その上で、サブテーマにもあるように「全ての権利は『許諾』が原則」という点が著作権やプライバシーを考える上で全てのベースとなるという内容でした。その他に、画像にも著作権情報を書き込むことができることを教えていただきました。実際に写真にメタデータを入力する方法も学び、有意義な講座となりました。受講者のアンケートをいくつかご紹介します。

### (受講者の感想)

- ・ 著作権について役所が訴えられた話、詐欺にあいそうになった話はおもしろかったです。
- ・ 今後、講座を企画・運営していく上で著作権についてしっかりと配慮していかなければならないと感じました。
- ・ 以前、坂井先生のお話をうかがう機会があり、今回も最新の情報や細かな注意点の説明があつてとても勉強になりました。職場での実践に生かしたいと思います。

このセンター研修は、7月28日（水）に第2回目を行います。午前は、当センター職員等による「青森県社会教育行政の取り組みとその成果について」の説明、そして、午後は、Mr. マサックこと工藤 貴正 氏を講師に「『楽しい講座』を考える」と題した講義・演習を行います。こちらの講座への受講もお待ちしております。